

第1章 はじめに

策定の経緯

計画の性格・位置付け

県農政の方向性や県が重点的に取り組む施策等を示す。
（農政の最上位計画）

計画期間

R8年度～12年度までの5年間

第2章 計画策定の背景

1.社会情勢の変化等

深刻化する人口減少や、食料・農業・農村基本法の四半世紀ぶりの改正、米価高騰等の米をめぐる状況、自然災害リスク等の頻発化等

2.県政を取り巻く現状

本県の食料自給率は国の38%よりも低い25%程度で推移。地域計画の10年後の担い手が位置付けられていない農地は43%に上る。生産意欲を低下させる鳥獣被害の対策や、名古屋圏に隣接した立地や集客力等を生かした流通等へ見直し。

3.こども・若者からの県農政への意見

こどもや若者からの意見を反映して施策を推進（こども若者県政モニターアンケート、若者未来デザイン会議）

4.前計画(R3-R7)の評価と課題

第3章 計画の方向性

■基本理念

「楽しい農業・儲かる農業の実現」

■目指す将来像

今後、農業従事者の急速な減少が避けられない中、従来の農業のやり方の延長では、本県の広大な農地の潜在力を十分に発揮できないことは明白であり、現在まさに、**農業の在り方を抜本的に見直す大きな転換期**を迎えている。

そのため、「地域農業を牽引する経営体」を核に、「多様な農業を担う主体」が共に支え合う、いわゆる**“ハイブリッド型”の農業構造への転換**を図るとともに、本県の豊かな自然や地域資源といった潜在力を最大限に生かし、こどもたちを含む消費者から選ばれる農畜水産物の生産拡大と、新たな需要の創出・拡大に取り組む。

こうした取組により、**これまでの農業の“あたりまえ”を見直し**、農業が本来持つ**“楽しさ”**をベースに、安心して農業に参画し、“儲かる農業”を実践することができる環境づくりを進め、夢のもてる**“楽しい農業・儲かる農業”**を実現し、次世代へとつないでいくことにより、**国を上回るペースで食料自給率を向上**させ、将来にわたって、県民に安全・安心で美味しい食料を安定的に供給していく。

第4章 基本方針ごとの重点施策と主な取組

網掛部分：基本方針ごとの重点施策

<基本方針1> 新たな担い手の確保

（1）多様な主体の参画促進

①アグリパーク構想の実行

- ・重点推進モデル(中山間地や産地・農業法人の課題解決にも資する)の構築・展開
- ・農地のあっせん、技術サポート、機械シェアなどの支援体制づくり
- ・稲作経営者等と連携した稲作のスタートアップの仕組み構築

②農福連携や農村地域の応援隊等の取組強化

- ・農福連携のマッチング等の取組強化、ぎふの田舎応援隊の企業参画による取組強化

③女性の経営参画の促進

- ・女性農業者のステップアップ支援や働きやすい環境づくりの支援

アグリパーク構想を通じ農業に参画した主体数 - (R6) → 累計550 (R12)

「ぎふの田舎応援隊」登録数(内、企業) - (R6) → 25企業 (R12)

認定農業者に占める女性農業者の割合 4.6% (R6) → 6.0% (R12)

（2）地域農業を牽引する経営体の育成

①就農ルートの充実、経営継承の推進

- ・相談から定着まで一貫した伴走支援、就農意欲喚起に向けたプロモーション強化
- ・初期投資の負担軽減に向けた「居抜き型」の経営継承の取組強化

②農外企業・サービス事業体の参入促進

- ・地元金融機関等と連携した農外企業の参入促進、スマート農業機械等の導入支援
- ・建設業者の農業参入促進に向けたインセンティブの導入

③非農家による担い手サポートの仕組みづくり

- ・農村RMO等と連携した農地を守る取組支援、持続可能な地域共同活動体制の強化
- ・移住部局等と連携した「半農半X」の実践支援

新規就農者数(独立自営、雇用の合計) 384人 (R6) → 累計1,800人 (R12)

企業の農業参入件数(サービス事業体含む) - (R6) → 累計15件 (R12)

<基本方針2> 潜在力をフル活用した生産強化

(1) 農畜水産物の供給力強化

①品目特性に応じた生産性向上

- ・「清流のめぐみ」等の高温耐性品種導入、「ハツシモ」の単収向上、育種改良等 [米]
- ・調製作業の分業化の推進、熟練者の経験をデータ化した栽培技術の開発等 [園芸品目]
- ・遺伝子解析技術を活用した育種改良の実施、営農組合と連携した稲わら収集等 [畜産]
- ・早期放流する取組と収益性の高い漁場づくりの支援 [水産]

②生産拡大を担う経営体への支援強化

- ・地域計画のブラッシュアップと実現に向けた活動支援
- ・農業法人の経営発展に向けた人材紹介事業者と連携した多様な人材の確保等の促進

③スマート農業など省力化生産への転換

- ・スマート農業技術の体系的導入の推進、データ活用型農業に取り組む産地の取組支援

④ほ場の集約化に向けた大区画化・汎用化

- ・地域計画を踏まえた区画拡大、中山間地域等地理的条件に合わせた基盤整備の推進

⑤農業用水・排水条件の確保

- ・農業用排水路など農業水利施設の計画的かつ効率的な補修、更新の推進

(2) 魅力ある農畜水産物づくり

新たなブランド品目の創出・発展(生産技術の開発等)

- ・米の生産・流通に携わる関係機関と連携した消費者に選ばれる新たな品種づくり
- ・AIを活用した画像解析等による夏秋トマトのスマート生育診断技術開発
- ・柿における産地が求める特徴を持つ品種開発、長期品質保持による輸出技術の開発
- ・花きの生産性向上のための病害虫対策や新品種の販路開拓等の推進
- ・効率的に優れた繁殖雌牛の確保等、飛騨牛改良体制の見直しの検討
- ・大型の鮎やイワナの生産技術の開発と現場実証の支援

※重点施策(1)(2)共通

稼げる産地づくりの促進

- ・意欲ある産地による創意工夫溢れる取組をソフト・ハード両面の支援

認定農業者の平均経営面積 9.9ha (R6) → 12.7ha (R12)

水稻の多収・高温耐性品種の作付面積 2,400ha (R6) → 8,000ha (R12)

基盤整備完了地区における担い手経営面積に対する農地集約化率
54% (R6) → 85% (R12)

<基本方針3> 新たな流通ルートの開拓、販路拡大

(1) 品目に応じた新たな流通ルートの開拓

①実需者・消費者に至る販売チャネルの多様化

- ・米の県内直売所における予約販売の推進、百貨店等と連携した名古屋圏での販売展開
- ・地域商社と連携した富裕層向け販売や寿司や丼など用途に適した米の商品開発

②広域集出荷システムの構築・展開

- ・県内各地から天然鮎を集荷し、安定出荷するための広域集出荷システムの構築支援

③県内の飲食店等への供給体制構築

- ・県内農業者と飲食店等とのマッチングや商談会の開催
- ・鮎料理フェア等の店舗拡大と県内のバーベキュー場と連携したプロモーションの実施

④食肉生産・供給体制の強化

- ・食肉処理施設の規模や整備手法等の調査・検討等

米の輸出量 664t (R6) → 2,650t (R12)

名古屋圏における県産農産物を提供する店舗の拡大 - (R6) → 80店舗 (R12)

集出荷に取り組む漁協数 1漁協 (R6) → 6漁協 (R12)

(2) 立地や集客力等を生かした販路拡大

①身近な大消費地・名古屋圏での販路拡大

- ・飲食店等とのネットワークの構築及び新規流通システムの導入

②新たな海外輸出戦略の展開

- ・地域商社と連携した様々な県産農畜水産物等の流通ルートの構築、販路開拓を推進
- ・帰国後も継続的に購入できる仕組みの構築などインバウンドを契機とした輸出拡大

名古屋圏における新規飛騨牛取扱店 - (R6) → 累計50店 (R12)

県内地域商社のターゲット国 - (R6) → 5カ国・地域 (R12)

(3) 消費者との信頼関係構築による販路拡大

①環境調和型農業と消費者をつなぐ新たな仕組みづくり

- ・GAPを取り入れた「岐阜県版みどり認定制度(仮称)」創設、ロゴマークを活用したPR
- ・消費者ニーズに対応した地消地産の推進

②生産者等の創意工夫を生かした販売力強化

- ・ECやSNS、農業フェスティバル、県庁マルシェ等を活用した販路開拓支援
- ・各地域の特色を生かした学校給食への地元農産物の供給体制づくり

「岐阜県版みどり認定制度(仮称)」取組面積 - (R6) → 5,000ha (R12)

朝市・直売所販売額 172億円 (R6) → 182億円 (R12)

<基本方針4>安心できる農畜水産業と農村の環境整備

(1) 気候変動への対応

①異常高温等の影響緩和技術の開発・普及

- ・高温条件に適応した品種導入・普及、生産管理技術の実証取組や資材導入の支援
- ・畜産業の暑熱対策の機械・設備等の支援、高水温に適応可能なイワナ種苗の開発

②温暖化を逆手にとった攻めの対策推進

- ・「再生二期作」の栽培技術を確立、適地での普及、作期拡大につながる現地実証等
- ・温暖化を生かした鵜飼漁や友釣りなどの漁期の改正に向けた漁業関係者との検討

漁期を見直す漁法 - (R6) → 2漁法 (R12)

(2) 持続可能な農業生産・農村づくりの推進

①良質堆肥の活用など環境調和型農業の推進

- ・多様なニーズに適した良質な堆肥の活用方法等の実証など耕畜連携体制の強化
- ・有機農業の推進体制整備、プラスチック被覆肥料に代わる資材の栽培法確立

②温室効果ガスの削減

- ・中干し延長等の技術の取組拡大、施設園芸における省エネ設備の導入推進

有機農業の取組面積 144ha (R6) → 190ha (R12)

(3) 鳥獣害対策の推進

①獣種別被害対策モデルの構築・展開

- ・防護柵の設置や捕獲活動支援、ICTを活用した捕獲システムの導入促進
- ・政策オリンピックを契機に実践されたサル対策優良モデルの横展開

②ジビエ利活用の拡大促進

- ・イノシシのジビエ利用の制限区域の見直し、捕獲個体の解体処理施設への搬入促進

野生鳥獣による農作物被害額(イノシシ) 9,900万円 (R6) → 6,900万円 (R12)

ぎふジビエ処理量(シカ・イノシシ) 30.9t (R6) → 56t (R12)

(4) 生産を脅かすリスクへの対応

①家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

- ・飼養衛生管理基準の遵守徹底、野生いのししの捕獲及び経口ワクチンの散布の推進

②外来生物による被害への対応

- ・コクチバス等の外来魚による水産業への被害防止対策、ジャンボタニシ対策の推進

農場HACCP指導員数 35人 (R6) → 50人 (R12)

(5) 地域資源を生かした農村振興

①農泊を軸とした棚田等農村地域の活性化

- ・宿泊滞在型としてパッケージ化した「GIFU-D0農泊」の展開、国内外への情報発信強化
- ・インバウンド対応可能な実践者の育成など、訪日外国人旅行者の受け入れ体制の整備

②水産資源を含む里川システムの保全・活用・継承

- ・民間主体となる「清流長良川の鮎」プレイヤーの登録拡大、活動支援
- ・鮎友釣り体験講座等を若者向けに拡充するなど、川と魚に親しむ体験活動を強化

「GIFU-D0農泊」の年間延べ宿泊者数 - (R6) → 35万人 (R12)

新たな活動を実践する「清流長良川の鮎」プレイヤー数

4団体 (R6) → 累計50団体 (R12)

(6) 農村の防災・減災対策の強化

①田んぼダム等による流域治水の促進

- ・田んぼダムの取組促進、農業用ため池の低水位管理や事前放流の促進

②ため池を含む農業水利施設等の災害対策の推進

- ・防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策、農業用排水機場の機能保全対策の推進

田んぼダムの取組を実施した水田の面積 95ha (R6) → 595ha (R12)

浸水被害等のリスクを軽減する農地面積の割合 - (R6) → 100% (R12)

～主な成果指標(基本方針に基づく施策の実施によって得られる成果や効果を総合的に評価する指標)～

地域農業を牽引する経営体(中心農業経営体)が担う面積 23,367ha (R6) → 28,800ha (R12)

米の生産量 101,900t (R2～R6の平均値) → 135,000t (R12) 園芸(野菜・果樹)の生産量 73,913t (R2～R6の平均値) → 84,940t (R12)

畜産(牛・豚)の生産量 130,360頭 (R6) → 156,272頭 (R12)

県産農畜水産物の産出額 1,313億円 (R5) → 1,527億円 (R12)

県産農畜水産物及びそれを主原料とする加工品の輸出額 20.1億円 (R6) → 35億円 (R12)